

碧南市避難所運営マニュアル



資料集

碧南市防災課

令和6年3月改訂

はじめに

- 本書は、碧南市避難所運営マニュアルとともに、避難所を運営するための標準的な事項をまとめたものです。
- 本書は、市職員などの行政担当者だけでなく、避難所となる施設の管理者、町内会や自主防災会の役員など、災害時に避難所の運営に関わる人々が読みやすいよう、文字サイズを大きく設定しています。
- 本書は、**碧南市避難所運営マニュアル（本編）**、**様式集**、**リーフレット集**、**避難所運営委員会及び各運営班の業務**とセットでお使いください。

<本文中の表現について>

例：**避難所でのルール（様式集 p. 4）**

→ 碧南市避難所運営マニュアル 様式集 4ページの「避難所でのルール」を参照してください。

例：**保健福祉的視点でのトリアージ（資料集 p. 1）**

→ 碧南市避難所運営マニュアル 資料集 1ページの「保健福祉的視点でのトリアージ」を参照してください。

例：**災害のあとの気持ちの変化（リーフレット集 p. 15, 16）**

→ 碧南市避難所運営マニュアル リーフレット集 15, 16ページの「災害のあとの気持ちの変化」を参照してください。

例：**各運営班の業務【別冊】**や**避難所運営委員会の業務【別冊】**

→ 碧南市避難所運営マニュアル 「各運営班の業務」や「避難所運営委員会の業務」を参照してください。

資料集 目次

1 避難場所でのトリアージの例

保健福祉的視点でのトリアージ(判断基準の例)	1
------------------------------	---

2 避難所運営に使う場所とレイアウトの例

避難所運営のために必要な部屋・場所	2
レイアウト例(学校などの場合)	5
東日本大震災で避難所となった総合体育館の例	6

3 避難所生活で配慮が必要な人への対応方法

避難所利用者の事情に合わせた配慮の方法	7
---------------------------	---

内部障害のある人	オストメイト、咽頭摘出者、呼吸器機能障害、腎臓機能障害など	7
難病の人		
アレルギーのある人	ぜんそく、アトピー性皮膚炎、食物アレルギーなど	8
精神疾患のある人		
服薬者	高血圧、糖尿病、うつ病等	8
妊婦		
産婦		
乳幼児		9
要介護度の高い人	寝たきりの人など	
自力での歩行が困難な人	体幹障害、足が不自由な人など	
身体障害者補助犬を連れた人		10
発達障害(自閉症など)の人		
知的障害のある人		
目の見えない人(見えにくい人)	視覚障害者など	10
耳の聞こえない人(聞こえにくい人)	聴覚障害者など	
子ども		11
女性		
外国人		
文化・宗教上の理由で食べられないものがある人		12
セクシャルマイノリティの人(LGBT)		
けがや病気の人		
車やテントでの生活を希望する人		12
避難所以外の場所に滞在する被災者		
帰宅困難者		

避難所利用者の事情に配慮した広報の例	13
--------------------------	----

食物アレルギーや宗教上の理由で食べられないもの	14
-------------------------------	----

5災害時のトイレ対策

災害時のトイレ対策	15
トイレの清掃当番がやること	18

6こころのケア対策

こころの健康	19
--------------	----

7避難所一覧など

避難所一覧	21
福祉避難所・医療救護所設置予定場所	23

8防災行政無線・無線FAX

防災行政無線・無線FAX一覧	24
----------------------	----

9防災資機材倉庫等の一覧

防災ロッカー	25
避難所資機材倉庫	26
防災コンテナ	27

10応急給水栓

応急給水栓MAP	30
----------------	----

保健福祉的視点でのトリアージ(判断基準の例)

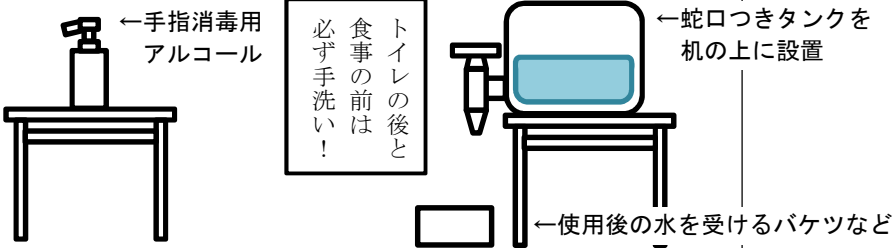
判断基準は災害規模や被災地の状況で異なるため、参考とする。

ステージ	区分		対象者の具体例
I	医療機関や福祉施設で常に専門的なケアが必要	医療機関へ 医療依存度が高く医療機関への保護が必要	人工呼吸器を装着している人 気管切開等があり吸引等の医療行為が常時必要な人
		福祉施設へ 福祉施設での介護が常に必要	重度の障害者のうち医療ケアが必要でない人 寝たきりで介護が常時必要な人
II	他の被災者と区別して、専門的な対応が必要 (福祉避難所や、環境・体制を整えることで生活可能だが、対応できない場合は専門家の支援やライフラインが整った環境での生活を検討する。)	医療的な対応が必要 医療的なニーズが高く医療やケアが必要な人	医療的なケアの継続が必要な人 (在宅酸素療法、人工透析、インシュリン注射など)
			感染症で集団生活場面からの隔離が必要な人 (インフルエンザ、ノロウイルスなど)
			乳幼児、妊産婦など感染症の防御が特に必要な人
			親族の死亡、PTSDなど精神的に不安定で個別支援が必要な人(状況に応じて医師の判断により被災地を離れる必要性がある)
III	定期的な専門家の見守りや支援があれば、避難所や在宅生活が可能	医療的なニーズ	慢性的な疾患があるが、内服薬の確保ができれば生活可能な人
			精神的な不安定さや不眠などの症状があり、見守りや傾聴などの支援が必要な人
		福祉的なニーズ	見守りレベルの介護が必要でヘルパーや家族等の支援の確保ができれば、避難所や在宅生活が可能の人
高齢者のみ世帯など、ライフラインの途絶により、在宅生活継続のために生活物資の確保に支援が必要な人			
IV	現状では生活は自立して、避難所や在宅での生活が可能	保健的なニーズ	骨関節系疾患や立ち座りに支障がある高齢者など生活不活発病予防のために、椅子の配置や運動の促しなどの支援が必要な人
			現状では生活は自立して、避難所や在宅での生活が可能

大規模災害における保健師の活動マニュアル(日本公衆衛生協会・全国保健師長会 2013)を参考に作成

避難所運営のために必要な部屋・場所 レイアウト例 (p. 5) も参考にすること。

必要な部屋・場所	用途や設置のポイント	備考		
医療・介護	救護室	<p>応急の医療活動を行う。</p> <p><input type="checkbox"/> 保健室や医務室があれば利用</p>	<p><input type="checkbox"/> 簡易ベッド</p> <p><input type="checkbox"/> 応急救護用の用具</p>	
	感染症患者専用スペース	<p>感染症に罹患した人が利用。</p> <p><input type="checkbox"/> 他の避難者の居住スペースと離れた場所や個室</p>	<p><input type="checkbox"/> 簡易ベッド</p> <p><input type="checkbox"/> 簡易トイレ</p> <p><input type="checkbox"/> 手洗い場</p>	
	福祉スペース (専用スペース)	<p>介護が必要な人などが利用。</p> <p><input type="checkbox"/> 他の避難者の居住スペースと離れた場所や個室</p> <p><input type="checkbox"/> 室内に車いすで相互通行できる通路を確保</p> <p><input type="checkbox"/> 移動可能な間仕切りはおむつ換え等時に利用</p>	<p><input type="checkbox"/> 簡易ベッド</p> <p><input type="checkbox"/> 段ボールベッド</p> <p><input type="checkbox"/> いす</p> <p><input type="checkbox"/> 車いす</p> <p><input type="checkbox"/> おむつ</p> <p><input type="checkbox"/> ふた付ごみ箱</p> <p><input type="checkbox"/> 間仕切り</p>	
	要配慮者用トイレ	<p>トイレ使用時に配慮が必要な人が優先的に利用。</p> <p><input type="checkbox"/> 配慮が必要な人の優先的使用を表示。</p> <p><input type="checkbox"/> 段差なく移動できる場所に、洋式トイレを設置。 (段差がある場合はスロープなどを設置して工夫する)</p> <p><input type="checkbox"/> 介助者同伴や性同一性障害の人などが気兼ねなく利用できるよう「男女共用」も設置</p> <p><input type="checkbox"/> その他、災害時のトイレ対策 (p. 15) も参照</p>	<p><input type="checkbox"/> 仮設トイレ(洋式)</p> <p><input type="checkbox"/> 簡易トイレ(洋式)</p> <p><input type="checkbox"/> テント</p> <p><input type="checkbox"/> 間仕切り</p> <p><input type="checkbox"/> 照明(投光機)</p> <p><input type="checkbox"/> トイレットペーパー</p> <p><input type="checkbox"/> 消毒用アルコール</p>	
		自力での歩行が困難な人	<ul style="list-style-type: none"> ・出入口の幅は 80cm 以上とる ・車いすで使える広さの確保 ・手すりがあるとよい 	<p><input type="checkbox"/> ふた付ごみ箱</p> <p><input type="checkbox"/> 手すり</p> <p><input type="checkbox"/> 蛇口のあるタンク</p>
		目の見えない人(見えにくい人)	<ul style="list-style-type: none"> ・壁伝いに移動できる場所や点字ブロックで誘導できる場所に設置 ・補助犬と利用できる広さの確保 ・音声案内があるとよい 	<p><input type="checkbox"/> 流し台</p> <p><input type="checkbox"/> 手荷物置き場</p> <p><input type="checkbox"/> 鏡</p>
		オストメイト(人工肛門・人工膀胱保有者)	<ul style="list-style-type: none"> ・ストーマ部位用の流し場 ・補装具・付属品を置く棚 ・下腹部を映す鏡などを設置 	
		発達障害者(自閉症など)の人	<ul style="list-style-type: none"> ・感覚の鈍さなどからトイレをがまんし、順番を守ることができない場合がある。トラブル防止策の検討が必要。 ・嗅覚が過敏で、においのきついトイレを使用できない場合は、簡易トイレ(ポータブルトイレ)の活用を検討 	
	補助犬同伴者用の場所	<p>身体障害者補助犬(盲導犬、介助犬、聴導犬)同伴者が、補助犬とともに過ごすための部屋や場所。</p> <p>動物アレルギーのある人などに配慮し、できれば個室を用意する。</p>	<p><input type="checkbox"/> 毛布や敷物</p> <p><input type="checkbox"/> ペット用シーツ</p>	

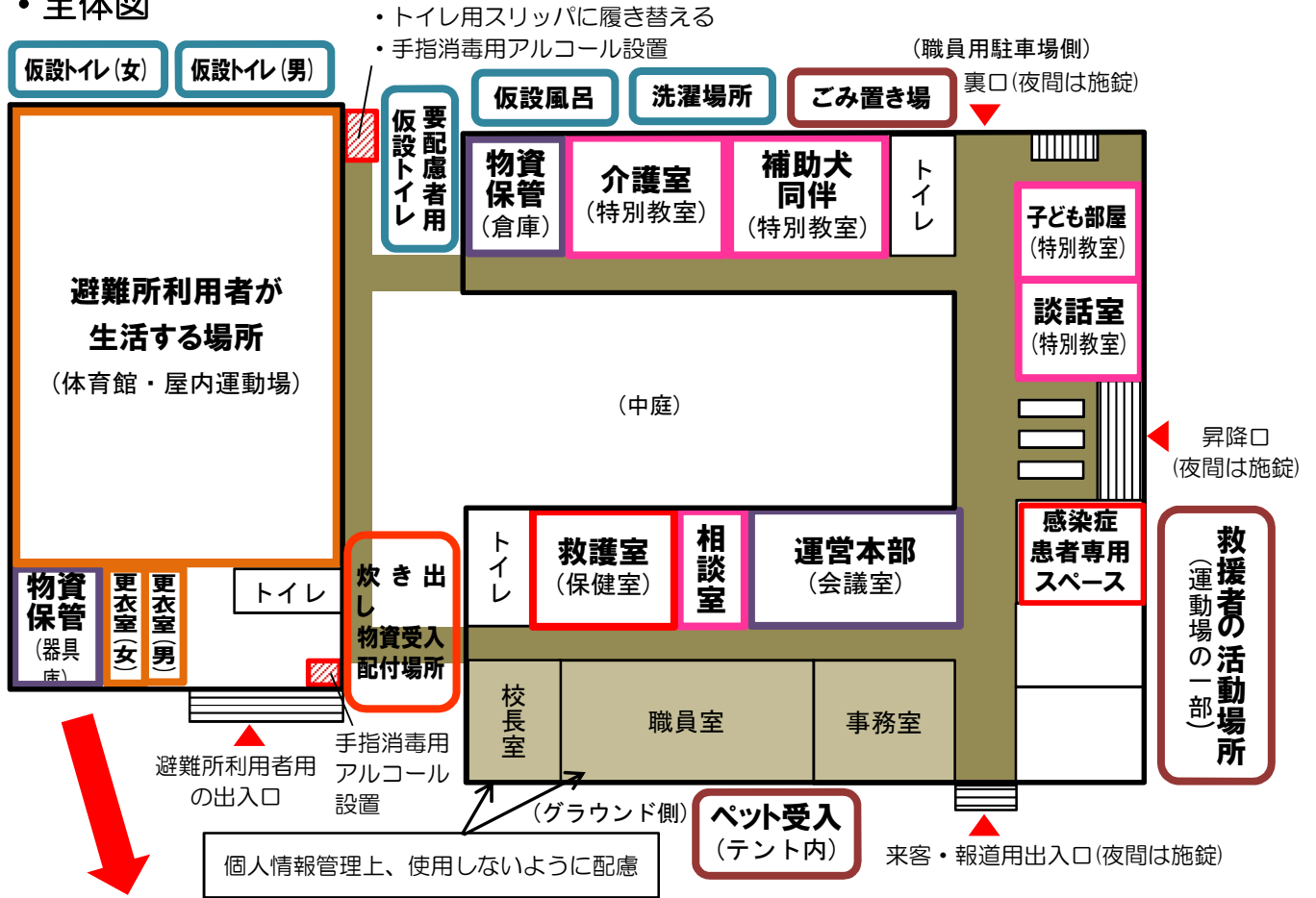
必要な部屋・場所	用途や設置のポイント	必要な設備
<p>災害用トイレ (仮設トイレ、簡易トイレなど)</p>	<p>施設のトイレが使えない場合などに設置。 <input type="checkbox"/>男女別に設置 <input type="checkbox"/>介助者同伴の人や性同一性障害の人が気兼ねなく利用できることに配慮し、男女共用も設置 <input type="checkbox"/>夜も安全に使うことができるよう照明をつける <input type="checkbox"/>できれば足腰が弱い人も使えるよう洋式トイレを設置 <input type="checkbox"/>その他、災害時のトイレ対策 (p. 15)を参照</p>	<p><input type="checkbox"/>災害用トイレ <input type="checkbox"/>照明(投光機) <input type="checkbox"/>トイレトーパー <input type="checkbox"/>消毒用アルコール <input type="checkbox"/>ふた付ゴミ箱 <input type="checkbox"/>施錠 <input type="checkbox"/>防犯ブザー</p>
<p>更衣室</p>	<p>着替えなどで利用。(テントや間仕切りでの設置も可) <input type="checkbox"/>男女別に設置</p>	<p>(<input type="checkbox"/>テント) <input type="checkbox"/>間仕切り)</p>
<p>手洗い場</p>	<p>避難所内の衛生環境の維持、防疫対策のため設置。 <input type="checkbox"/>手指消毒用アルコールを設置 <input type="checkbox"/>生活用水の確保後は、蛇口のあるタンクを設置し、流水とせっけんで手洗いできるようにする。 ・使用後の水は、できれば浄化槽や下水管に流す ・感染症予防のためタオルの共用は禁止</p> 	<p><input type="checkbox"/>消毒用アルコール <input type="checkbox"/>蛇口のあるタンク <input type="checkbox"/>流し台 <input type="checkbox"/>せっけん <input type="checkbox"/>ペーパータオル</p>
<p>風呂、洗濯場</p>	<p>生活用水、仮設風呂や洗濯機を設置 ・使用後の水は、できれば浄化槽や下水管に流す ・プライバシーに配慮した洗濯物干し場も決めておく <input type="checkbox"/>男女別の物干し場を設置する</p>	<p>(<input type="checkbox"/>仮設風呂) <input type="checkbox"/>洗濯機) <input type="checkbox"/>物干し用の道具)</p>
<p>ごみ置き場</p>	<p>避難所で出たごみを一時的に保管する場所。 <input type="checkbox"/>生活場所から離れた場所(臭いに注意) <input type="checkbox"/>直射日光が当たりにくく、屋根のある場所 <input type="checkbox"/>清掃車が出入りしやすい場所 <input type="checkbox"/>優先的に収集する必要がある腐敗物とその他の保管スペースを分ける。</p>	<p><input type="checkbox"/>ゴミ袋</p>
<p>ペットの受け入れ場所</p>	<p>飼い主とともに避難したペットのための場所。 <input type="checkbox"/>アレルギーや感染症予防のため、避難所利用者の生活場所とは別の屋外で受け入れる。 <input type="checkbox"/>敷地内で屋根のある場所を確保(テントも可) <input type="checkbox"/>ペットは必要に応じてケージに入れ、犬、猫など種類ごとに区分して飼育できるとよい。</p>	<p><input type="checkbox"/>ペット用ケージ <input type="checkbox"/>ペット用シーツ</p>

生活環境

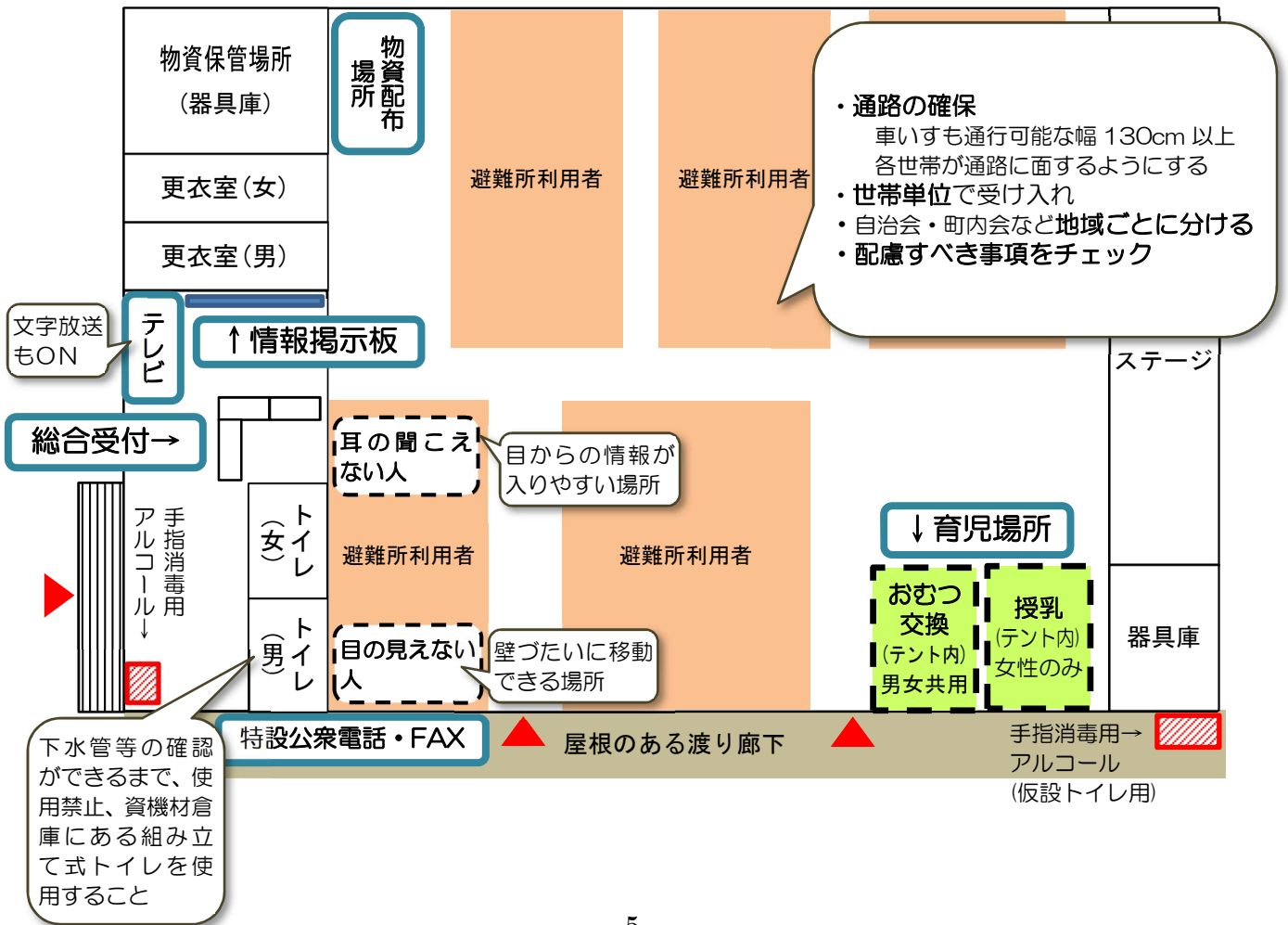
必要な部屋・場所		用途や設置のポイント	必要な設備
食料 物資	荷下ろし・ 荷捌き場所	運搬された物資などを荷下ろし・荷捌きする場所 <input type="checkbox"/> トラックなどによる物資の運搬がしやすい場所 <input type="checkbox"/> 風雨を防げるような屋根がある場所	<input type="checkbox"/> 台車・リヤカー
	保管場所	食料や物資を保管する場所。 <input type="checkbox"/> 高温・多湿となる場所は避ける <input type="checkbox"/> 風雨を防げるよう壁や屋根がある場所 <input type="checkbox"/> 物資の運搬や配給がしやすい場所 <input type="checkbox"/> 施錠可能な場所	<input type="checkbox"/> 台車・リヤカー
育児 保育 ほか	授乳室	女性用の更衣室を兼ねる場合は、移動できる間仕切りを設置。	<input type="checkbox"/> いす <input type="checkbox"/> 間仕切り
	おむつ 交換場所	乳幼児のおむつ交換のための場所。男女共用。 (大人のおむつ交換は、介護室で実施)	<input type="checkbox"/> 机(おむつ交換台) <input type="checkbox"/> おしりふき
	子ども部屋	育児や保育(遊び場、勉強部屋)、被災後の子どものこころのケア対策のために利用。 <input type="checkbox"/> 生活場所とは少し離れた場所に設置 <input type="checkbox"/> テレビを設置	<input type="checkbox"/> 机 <input type="checkbox"/> いす <input type="checkbox"/> テレビ
	談話室	人々が集まり交流するための場所。 <input type="checkbox"/> 生活場所とは少し離れた場所に設置 <input type="checkbox"/> テレビや、給湯設備があるとよい	<input type="checkbox"/> 机 <input type="checkbox"/> いす <input type="checkbox"/> テレビ <input type="checkbox"/> 湯沸し用ポット
運営用	避難所 運営本部	避難所運営委員会の会議などで利用する。 運営側(当直者など)の休憩・仮眠室としても利用。 <input type="checkbox"/> 生活場所とは別室に設置。	<input type="checkbox"/> 机 <input type="checkbox"/> いす
	総合受付	避難所利用者の受付や相談窓口などを設置する。 <input type="checkbox"/> 避難所となる施設の入口や生活場所の近くに設置。 (生活場所とは扉などで仕切れる場所がよい)	<input type="checkbox"/> 机 <input type="checkbox"/> いす <input type="checkbox"/> 筆記用具
	相談室 (兼静養室)	相談対応や、パニックを起こした人が一時的に落ち着くために利用。(パニック対策には本人や家族の同意を得て、個室利用や福祉避難所への移送も検討) <input type="checkbox"/> 個室に机、いすを設置(テントも可)	<input type="checkbox"/> 机 <input type="checkbox"/> いす (<input type="checkbox"/> テント)
	外部からの 救援者 用の場所	自衛隊や他の自治体からの派遣職員、ボランティアなど 外部からの救援者が利用 <input type="checkbox"/> 外から出入りしやすい屋外の一部を確保(車両用) <input type="checkbox"/> 必要に応じて、拠点となる部屋の確保	

レイアウト例(学校などの場合)

・全体図



・避難所利用者が生活する場所(体育館・屋内運動場)



東日本大震災で避難所となった宮城県多賀城市の総合体育館の例 (撮影:被災地支援で派遣された愛知県職員)



↑ 体育館を被災者の生活場所として使用。
プライバシーに配慮し、腰までの高さの段ボールで仕切りが設けられた。立ち上がると、内部を見渡すことができる。



↑ 正面入口付近に設けられた総合受付。
本日の予定やイベントなどの情報が掲示されているほか、簡易郵便箱も設置されている。



↑ 総合受付の隣に設けられた医务室。
室内はテントで仕切られている。



↑ 体育館のロビーに設けられたキッズスペース。



↑ 炊き出しは屋外のテント内で行われた。



↑ 屋外の軒下に設置された洗濯機と乾燥機。
「ペットの衣類を入れなくて」など、使用時の注意が書かれている。

避難所利用者の事情に合わせた配慮の方法

区分	特徴	避難所での主な配慮事項				
		配置、設備	食料・物資	情報伝達	人的支援	その他
<p>内部障害のある人</p>	<p>補助器具や薬の投与、通院などが必要。(在宅酸素療法、インシュリン注射、人工透析など) 見た目ではわかりにくい場合もあるので、配慮の方法を本人に確認する。</p>	<p>衛生的な場所</p>	<p>日ごろ服用している薬、使用している装具など オストメイト ストーマ用装具など 咽頭摘出者 気管孔エプロン、人工喉頭、携帯用会話補助装置など 呼吸器機能障害 酸素ボンベなど 腎臓機能障害 食事への配慮(タンパク質、塩分、カリウムを控える)</p>		<p>医療機関関係者、保健師、関係支援団体など</p>	<ul style="list-style-type: none"> 感染症対策 医療機関や医療機器メーカーへの連絡(器具や薬の確保) →必要に応じて医療機関に移送 オストメイト 装具の洗浄場所を設置したトイレの優先使用
<p>内部障害:心臓、呼吸器、じん臓、ぼうこう、直腸、小腸、免疫機能などの障害で、種別により様々な器具や薬を使用</p>						
<p>難病の人</p>	<p>ストレスや疲労での症状悪化や、定期的な通院が必要な点など共通する。 見た目ではわかりにくい場合もあるので、配慮の方法を本人に確認する。</p>	<p>衛生的で段差などのない場所、防寒・避暑対策をするなど</p>	<p>日ごろ服用している薬、使用している支援機器など(本人や家族に確認)</p>	<p>本人の状態に合わせる(ゆっくり伝える、筆談など)</p>	<p>医療機関関係者、保健師、関係支援団体など</p>	<ul style="list-style-type: none"> 感染症対策 医療機関や医療機器メーカーへの連絡(器具や薬の確保) →必要に応じて医療機関に移送
<p>治療方法が未確立で、生活面で長期にわたり支障が生じる疾病をもつ人。さまざまな疾患があり、人それぞれ状態が異なる。</p>						
<p>アレルギーのある人</p>	<p>環境の変化で悪化する人もいる。 生命に関わる重症発作に注意が必要。 見た目ではわかりにくい場合もある。</p>	<p>アレルギー発作の引き金となるものを避けた、衛生的な場所</p>	<p>日頃服用している薬、使用している補助具など 食物アレルギー アレルギー対応の食品や、原因となる食物をのぞいた食事(調味料などにも注意。炊き出しでは個別に調理)など</p>	<p>食物アレルギー 食事の材料や調味料などの成分を表示した献立表の掲示</p>	<p>医療機関関係者、保健師など</p>	<p>必要に応じて医療機関に移送、周囲の理解 ぜんそく ほこり、煙、強いにおいなどが発作の引き金となる アトピー シャワーや入浴で清潔を保つ</p>
<p>ぜんそく アトピー性皮膚炎 食物アレルギー</p>						

区分	特徴	避難所での主な配慮事項				
		配置、設備	食料・物資	情報伝達	人的支援	その他
精神疾患のある人	適切な治療と服薬が必要。環境の変化が苦手な人もいる。見た目ではわかりにくく、自ら言い出しにくい。	パニックになったら落ち着ける場所(静養室など)へ移動	日頃服用している薬など	本人の状態に合わせゆつくり伝える	保健師、精神保健福祉相談員など	必要に応じて医療機関などに連絡(薬の確保など)
服薬者	ストレスや疲労で症状が悪化することがある。定期的な通院と服薬が必要	—	日頃服用している薬など 食事への配慮(塩分を控える、カロリー制限など)	—	医療機関関係者、保健師など	必要に応じて医療機関などに連絡(薬の確保など)
高血圧、糖尿病、うつ病等						
妊婦	自力で行動できる人が多いが、出産まで心身の変化が大きく安静が必要	衛生的で段差などのない場所、防寒・避暑対策をする	日頃服用している薬、妊婦用の衣類・下着、毛布、妊婦向け食料、衛生用品など	—	助産師、医療関係者、保健師など	洋式トイレの優先使用、感染症対策、切迫流産の兆候や浮腫、妊娠高血圧症候群の兆候があれば必要に応じて医療機関に連絡する
産婦	自力で行動できる人が多いが、安静が必要 産後うつ病の出現に注意が必要	衛生的で段差などのない場所、防寒・避暑対策をする	日頃服用している薬、毛布、衛生用品など	—	助産師、医療関係者、保健師など	洋式トイレの優先使用、感染症対策、必要に応じて医療機関に連絡する

区分	特徴	避難所での主な配慮事項				
		配置、設備	食料・物資	情報伝達	人的支援	その他
乳幼児	夜間不穏などの症状が現れることがある。災害時には、風邪などの疾患にかかりやすい	衛生的な場所で防寒・避暑対策をし、子どもが騒いでもよい環境、乳幼児用の入浴設備	紙おむつ、粉ミルク(アレルギー対応含む)、ミルク調整用の水、哺乳瓶、離乳食、おしりふきなどの衛生用品、日ごろ服用している薬など	絵や図、実物を示し、わかりやすい言葉で具体的に、ゆっくり、やさしく、伝える。	保育士、保健師など	子どもが遊べる部屋の確保、授乳室、感染症対策、子どもの特性に応じたメンタルケア、感染症対策
要介護度の高い人 寝たきりの人など	食事、排せつ、衣服の着脱、入浴など、生活上の介助が必要	簡易ベッド(段ボールベッド)やトイレを備えた介護室など	介護用品(紙おむつなど)、衛生用品、毛布、やわらかく暖かい食事など	本人の状態に合わせゆっくり伝える、筆談など	ホームヘルパー、介護福祉士など	・感染症対策 ・医療機関や福祉避難所への連絡 →必要に応じて移送
自力での歩行が困難な人 体幹障害、足が不自由な人など	移動が困難なため、補助器具や歩行補助などが必要	車いすなどで行き来しやすい場所、多目的トイレなど	杖、歩行器、車いすなどの補助器具、介護ベッド、洋式のトイレなど	車いすからも見やすい位置に情報を掲示	ホームヘルパー、介護福祉士など	車いすで利用できる洋式トイレの優先使用
補助犬を連れた人 補助犬とは盲導犬、介助犬、聴導犬のこと	補助犬同伴の受け入れは身体障害者補助犬法で義務付けられている。	補助犬同伴で受け入れる。ただし、アレルギーなどに配慮し別室にするなど工夫する。	補助犬用には、ドッグフード、ペットシーツなど飼育管理のために必要なもの (本人については別の項目を参照)	本人については別の項目を参照	補助犬関係団体など(本人については別の項目を参照)	補助犬関係団体へ連絡(本人については別の項目を参照)
発達障害(自閉症など)の人	環境の変化で不安になりやすい。光、声、物音に敏感。困っていることを説明できない。集団行動が苦手な人が多い。家族に対応を確認する。	居場所を示し、間仕切りなどを設置 パニックになったら落ち着ける場所(静養室など)へ移動	感覚過敏で特定のものしか食べられない人、食べ物の温度にこだわりのある人、重度の嚥下障害で飲み込みが困難なため、ペースト食が必要な人もいる。配給の列に並べないことがある。 個別対応が必要。	情報や指示は簡潔に具体的に伝える	保健師など	・けがや病気に注意 ・必要に応じて医療機関などに連絡(薬の確保など) ・トイレ混雑時の利用方法(割り込みの許可など)を検討

区分	特徴	避難所での主な配慮事項				
		配置、設備	食料・物資	情報伝達	人的支援	その他
知的障害のある人	環境の変化が苦手なこともある。自分の状況を説明できない人が多い。個人差が大きく、見た目ではわからないため、家族や介助者に配慮方法などを確認する。	パニックになったら落ち着ける場所(静養室など)へ移動	携帯電話、自宅住所や連絡先の書かれた身分証など	絵や図、メモなど使い、具体的に、ゆっくり、やさしく、なるべく肯定的な表現*で伝える *例:「あっちへ行ってはだめ」ではなく「ここに居よう」と場所を示す	知的障害者施設や特別支援学校関係者、保健師など	本人が通う施設や特別支援学校へ連絡 トイレ利用時に介助者をつけるなど配慮が必要な場合もある
目の見えない人 (見えにくい人)	視覚による情報収集や状況把握が困難なので、音声による情報伝達が必要	壁際(位置が把握しやすく、壁伝いに移動可能)で、段差のない場所に電気が使えなくなった時に安心して休める場所	白杖、点字器、携帯ラジオ、携帯型の音声時計、携帯電話、音声出力装置、文字の拡大装置、ルーペや拡大鏡など	音声、点字、指字、音声入力装置、音声変換可能なメールなど	ガイドヘルパー、視覚障害者団体など	視覚障害者団体への連絡 必要に応じて医療機関などに連絡
耳の聞こえない人 (聞こえにくい人)	音による情報収集や状況把握が困難なので、視覚による情報伝達が必要 見た目ではわかりにくい場合もある	情報掲示板や本部付近など、目から情報が入りやすい場所	補聴器・補聴器用の電池、筆談用のメモ用紙・筆記用具、携帯電話、ファックス、テレビ(文字放送・字幕放送)、救助用の笛やブザー、暗い場所でも対応できるようライトなど	情報掲示板、手話、筆談、要約筆記、メール、文字放送など	手話通訳者、要約筆記者、聴覚障害者団体など	聴覚障害者団体への連絡 本人の希望に応じて「支援が必要」である旨を表示(シールやビブスの着用など)

区分	特徴	避難所での主な配慮事項				
		配置、設備	食料・物資	情報伝達	人的支援	その他
子ども	災害時には、風邪などの疾患にかかりやすい子や、赤ちゃんがえりする子も多い	衛生的な場所で防寒・避暑対策をし、子どもが騒いでもよい環境	紙おむつ、粉ミルク(アレルギー対応含む)、ミルク調整用の水、哺乳瓶、離乳食、おしりふきなどの衛生用品、日ごろ服用している薬など	絵や図、実物を示し、わかりやすい言葉で具体的に、ゆっくり、やさしく、伝える。	保育士、保健師など	子どもが遊べる部屋の確保、感染症対策、子どもの特性に応じたメンタルケア
女性	避難所利用者の約半数を占めるが、運営への意見が反映されないこともある	男女別の物干し場 トイレは使用時間を考慮し、女性用を多く設置するよう配慮する	女性用の衣類・下着、生理用品、暴力から身を守るための防犯ブザーやホイッスルなど	—	—	運営への参画、暴力防止対策、トイレや更衣室などを男女別にする 女性用の下着、生理用品等の女性による配布
外国人	日本語の理解力により、情報収集が困難なので、多言語などによる情報支援が必要	宗教によっては礼拝する場所が必要	災害や緊急時の専門用語の対訳されたカード、多言語辞書。 文化や宗教のちがいにより食べられないものがある人もいたので注意。	通訳、翻訳、絵や図・実物を示し、わかりやすく短い言葉(ひらがな・カタカナ)で、ゆっくり伝える	通訳者など	日本語が理解できる人には、運営に協力してもらおう。 文化や風習、宗教による生活習慣のちがいもある。
文化・宗教上の理由で食べられないものがある人	見た目ではわからない場合もあるので、事前に食べられないものの確認が必要。	—	認証を受けた食品や、特定の食物をのぞいた食事(調味料などにも注意)	食事の材料や調味料などの成分を表示した献立表を多言語で掲示	通訳者など	—

区分	対応など
セクシャルマイノリティの人(LGBT)	<ul style="list-style-type: none"> ・トイレは男女別のほか、男女共用も設置する。 ・更衣室や入浴施設は、一人ずつ使える時間帯を設ける。 ・生理用品や下着など周囲に人がいる中で受け取りにくい物資があることを配慮して、ボランティアや相談の専門家などを通じて個別に届けられるような仕組みを検討する。
けがや病気の人	<ul style="list-style-type: none"> ・衛生的な場所で安静に過ごせるよう配慮し、防寒・避暑対策をする。 ・病気が感染症の場合は、個室に移動させ、医師などの派遣を依頼する。 ・必要に応じて近隣の医療機関に移送する。
車やテントでの生活を希望する人	<ul style="list-style-type: none"> ・目が届きにくく、情報伝達にも工夫が必要。 ・エコノミークラス症候群などの心配もあるため、なるべく避難所の建物内へ移動するようすすめる。 ・やむをえず車内などのせまい場所で寝泊まりしなければならない人がいる場合は、エコノミークラス症候群の防止や排気ガスによる一酸化炭素中毒などを防ぐため エコノミークラス症候群を予防しましょう(リーフレット集 p.3)などを配布して注意を呼びかける。
避難所以外の場所に滞在する被災者	<ul style="list-style-type: none"> ・情報や支援物資が行き届かないことがあるため、個別訪問などで状況を把握する必要がある。 ・とくに家族などの支援者がおらず、避難所などに自力で避難することができない人の情報を把握し、食料や物資の配布方法、情報の提供方法を検討する。
帰宅困難者	<p>自宅までの距離が遠く帰宅を断念した人や、帰宅経路の安全が確認されるまでの間一時的に滞在する場所を必要とする帰宅困難者などの受入れについては、施設内に地域住民とは別のスペース（できれば別室）に受け入れるなど配慮する。</p> <p>旅行者の多い地域は、帰宅困難者も含めた受け入れスペースを検討する。</p>

避難所利用者の事情に配慮にした広報の例

避難所利用者全員に伝える必要がある情報は、できるかぎり簡潔にまとめ、難しい表現や用語をさげ、漢字にはふりがなをつけたり、絵や図を利用したりしてわかりやすい表現となるよう工夫する。さらに、複数の手段を組み合わせる。

補聴器やその電池、眼鏡・コンタクトレンズなどを災害時に無くしてしまった人がいる場合の支給情報など、必要な支援情報をタイムリーに提供できるように配慮する。

<配慮の例>

<p>目の見えない人 (見えにくい人)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・音声による広報 ・点字の活用 ・サインペンなどで大きくはっきり書く ・トイレまでの案内用のロープの設置 ・トイレの構造や使い方を音声で案内する など
<p>耳の聞こえない人 (聞こえにくい人)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・掲示物、個別配布による広報 ・筆談 ・メールやFAXの活用 ・コミュニケーションボードの活用 ・手話通訳者の派遣依頼 ・要約筆記者の派遣依頼 ・光による伝達(呼び出しの際ランプを点滅させる) ・テレビ(文字放送・字幕放送が可能なもの) など
<p>外国人</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・通訳、翻訳 ・コミュニケーションボードの活用 ・避難所利用者から通訳者を募る ・絵や図、やさしい日本語の使用 ・翻訳ソフトの活用 ・通訳者の派遣依頼 など

<様々な広報手段>

<p>音声による広報</p>	<p>館内放送、屋外スピーカー、拡声器・メガホンなど</p>
<p>掲示による広報</p>	<p>情報掲示板への掲示、避難所の前や町内の掲示板への掲示など</p>
<p>個別配布</p>	<p>ちらしなどを作成し、各組や各世帯、全員に配布するなど</p>
<p>個別に声をかける</p>	<p>情報伝達の支援者を募り伝えてもらう、自宅への個別訪問など</p>
<p>メールなどを活用</p>	<p>メール、SNS、インターネットを活用するなど</p>
<p>翻訳・通訳</p>	<p>外国語、手話、点字などへの変換、筆談、絵や図の活用など</p>

食物アレルギーや宗教上の理由で食べられないもの

1 原材料の表示

(1) 表示するもの

・食物アレルギー（食品衛生法関連法令より）

必ず表示	えび、かに、くるみ、小麦、そば、卵、乳、落花生（ピーナッツ）
なるべく表示	アーモンド、あわび、いか、いくら、オレンジ、カシューナッツ、キウイフルーツ、牛肉、ごま、さけ、さば、大豆、鶏肉、バナナ、豚肉、まつたけ、もも、やまいも、りんご、ゼラチン

・宗教上の理由などへの対応

宗教上の理由による食べ物の禁忌は、アレルギーと同様の取扱いが必要。

（多様な食文化・食習慣を有する外国人客への対応マニュアル（国土交通省総合政策局観光事業課）より）

ベジタリアン	肉全般、魚介全般、卵、一部ではあるが乳製品、一部ではあるが根菜・球根類などの地中の野菜、一部ではあるが五葷（ニンニク、ニラ、ラッキョウ、玉ねぎ、アサツキ）
イスラム教徒	豚、アルコール、血液、宗教上の適切な処理が施されていない肉、うなぎ、いか、たこ、貝類、漬物などの発酵食品 ＜ハラール(HALAL)＞ ハラールとは、イスラムの教えで許された健全な商品や活動(サービス)全般のこと。ハラール認証を受けた食品もある。
仏教徒	一部ではあるが肉全般、一部ではあるが牛肉、一部ではあるが五葷（ニンニク、ニラ、ラッキョウ、玉ねぎ、アサツキ）
キリスト教	一部ではあるが肉全般、一部ではあるがアルコール類、コーヒー、紅茶、お茶、タバコ
ユダヤ教	豚、血液、いか、たこ、えび、かに、うなぎ、貝類、ウサギ、馬、宗教上の適切な処理が施されていない肉、乳製品と肉料理の組み合わせなど

(2) 表示のしかた

- ・ 加工食品、調味料、出汁などの原材料にも注意。
- ・ 各食材の原材料表示部分を切り取り掲示する。切り取りづらい場合はコピーする。
- ・ 必要に応じて多言語化や食材の絵文字を使用する。

2 調理時の工夫や注意点

個別に対応が必要な人の家族に調理場の一部を開放し、自分たちで作ってもらう。

家族以外の方が作る場合は……

- ・ 調理の手順を決め、複数人で確認をする。
- ・ 調理台、食器を分ける。（食器は色で分けておく）
- ・ 鍋やフライパンなどの調理器具や食器、エプロンを使い回さない。
- ・ 和え物などはアレルゲン抜きのを先に作り、取り分けておく。

災害時のトイレ対策

1 施設のトイレをチェック

- 室内が安全ではない
(落下物など危険個所がある)
- 便器が使用可能な状態ではない
(便座やタンクなどが破損している)

1つでも☑があれば、**施設のトイレは使用しない!**
→避難所資機材倉庫にあるプラダントイレを設置する。

- 水(上水)が出ない、
または周辺が断水している
- 下水が流れない
 - ・排水管から漏水する
 - ・汚水マスやマンホールからあふれる
 - ・上階から水を流すと
下の階のトイレからあふれる

1つでも☑があれば、

- ・施設のトイレに排便処理袋(資機材倉庫にある)を着けて使用する。
- ・避難所資機材倉庫にあるプラダントイレを設置する。

すべての項目でチェックがなければ(安全で、上下水も使用可能)、施設のトイレを使用する

※施設のトイレが使用できるか判断がつかない場合は、使用禁止にして、避難所資機材倉庫にあるプラダントイレを使用するようにしてください。

3 トイレの設置

(1) トイレの数：以下の例を参考に、トイレの数の確保に努める。

区分	設置数の例	参考・出展
内閣府の ガイドライン	災害発生当初:1基/避難者約50人 避難長期化する場合:1基/避難者約20人	避難所におけるトイレの 確保・管理ガイドライン (H28.4) 内閣府(防災担当)
災害時の実例 (阪神・淡路大震災)	約75人に1基 (上記の数を設置したところ、苦情がほとんどなくなる)	避難所等におけるトイレ 対策の手引き(H26.4) 兵庫県、避難所等にお けるトイレ対策検討会
一般的なトイ レの設置基準 (事務所の例)	男性用大便所:60人以内ごとに1個以上 男性用小便器:30人以内ごとに1個以上 女性用便所:20人以内に1個以上	事務所衛生基準規則

(2) 男女別に分ける

- ・ 男女別に区分けし、男性、女性のマークをつけて表示する。
- ・ 防犯上、可能であれば男性用と女性用は離して設置する。
- ・ 女性用にはサニタリーボックス(ふた付きごみ箱)を設置する。
- ・ できれば使用時間を考慮し、女性用のトイレの数を多めに設置する。
(女性用:男性用の割合は3:1目安)

(3) 要配慮者用トイレの設置

- ・ **避難所運営のために必要な部屋・場所(p.2)**の「要配慮者用トイレ」欄を参考に、トイレの使用で配慮が必要な人専用のトイレを設置する。
- ・ マークなどを活用し、要配慮者が優先使用することを明確に表示する。

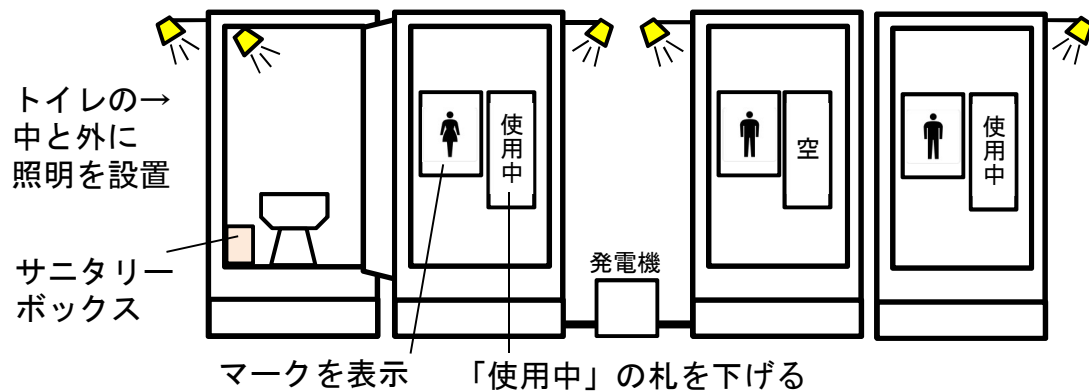
(4) その他

- ・ 安全面を考慮し、人目につきやすい場所に設置する。
- ・ 夜間でも使用できるようにトイレの内外に照明を設置する。
- ・ 防犯対策(個室は施錠可能なものとする。防犯ブザーを設置)を実施する。
- ・ 屋外なら、トイレを待つ人のための屋根や椅子を設置する。
- ・ トイレの使用待ちの行列のための目隠しを設置する。
- ・ 「使用中」の札を下げる。



避難所に設置された仮設トイレ(東日本大震災:宮城県多賀城市の総合体育館)

＜災害用トイレ(仮設トイレ)設置例＞

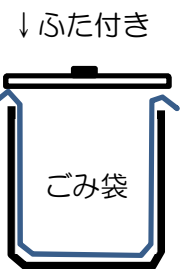


4 トイレの衛生対策

(1) トイレトーパーや生理用品、おむつの捨て方

し尿処理量を減らし、流す水を節約するため、使用済みのトイレトーパーや生理用品、おむつは、専用のふた付きごみ箱（足踏み開閉式がのぞましい）に入れる。

ごみ箱からのにおいにご注意し、ごみは定期的に処分する。



(2) トイレ後の手洗い

避難所内で感染症を広げないように、トイレ使用後の手洗いを徹底する。生活用水として使用できる水がある場合は、蛇口つきタンクを活用し、簡易手洗い場を設置する。

水がない場合は、ウェットティッシュや消毒用アルコールを使用する。

(3) トイレ用の履物

トイレの汚染を避難所利用者の生活場所に持ち込まないように、「トイレ用スリッパ」などを使用し、トイレの内外で履物を分ける。

(4) トイレの清掃

トイレの清掃は、避難所利用者自身が交替で毎日実施する。

(5) し尿の保管、管理

簡易トイレや仮設トイレなどでし尿が満杯になった場合は、市によるし尿の回収が始まるまでの間、避難所利用者の生活場所から離れた場所で、できるだけ密閉した状態で保管する。

トイレの清掃当番がやること

装備

マスク、手袋、前掛けなど（使い捨てできるものを利用）

掃除 道具

ぞうきん、バケツ、洗剤、ビニル袋、ゴミ袋、新聞紙などのいらぬ紙
消毒液（水1Lに台所用塩素系漂白剤24ml（キャップ1杯）を混ぜる）など

① 入口のドアや窓を開けて、換気する

② 汚物をとる

- ・ 汚物は新聞紙などで包んで取り、ビニル袋に入れる。
- ・ 汚物を入れたビニル袋に消毒液を入れて密封し、ゴミ袋に入れる。

③ 高いところから順番に、拭き掃除をする

④ 床掃除をする

⑤ 個室や便器の掃除をする

- ・ 消毒液で濡らしたぞうきんなどで、汚れの少ない場所から順に拭く。
（例：便座→ふた→タンク→便器の外側）
- ・ 詰まり以外の原因で流れていない汚物があればバケツなどの水で流す。（例：和式では2～3Lの水を上から勢いよく流し込む。）
- ・ 水が流れる場合は塩素系洗剤を便器内にかけて、数分後に水で流す。

⑥ 人の手が触れる部分の掃除する

- ・ ドアノブ、手すり、水洗レバーなど人の手が触れる部分を、これまでの手順で使用していない消毒液で濡らしたぞうきんなどで拭く。
- ・ 手洗い場の水アカなどをふき取る。

⑦ 消耗品の補充・設置

- ・ 掃除用の手袋を外側が内側になるように外し、ゴミ袋に入れる。
- ・ トイレトーパー、消臭剤、手洗い用の消毒液などを補充・設置する。

後片付け

- ① マスク、手袋、前掛けなど着用していたものをごみ袋に入れ、トイレから出たごみと同じ場所に置く。
- ② 泥落としマットなどで靴の汚れを落とし、消毒液をしみこませたマットで靴の裏を消毒する。
- ③ 石けんで1分間、よく手を洗う。（指先、指の間、親指のまわり、手首などを念入りに！）水がない場合は手指消毒用アルコールを使う。
- ④ うがいをする。

トイレから出たごみの処理

衛生・安全のため、袋を二重にして持ち運び、他のごみと混ざらないように注意する。（トイレ用のごみ置き場は予め決め、わかるようにしておく。）

こころの健康

悲惨な体験の後には、心身に思いがけない様々な変化が起こる。このような変化の全てを病的なものとして捉える必要はなく、身体的な健康管理と同時に、安全、安心、安眠と栄養が確保されるよう、支援を行うことが望ましい。

1 被災者のこころのケア

(1) 災害時の心的反応プロセス

被災者に起こる変化は、態度、しぐさ、表情、口調などからわかるものや、実際に面談して明らかになるものまで多様であること、また、災害によって引き起こされた様々な被害や影響がもたらすものには個人差があることに注意する。

初期 (発災後 一ヶ月まで)	不安	態度が落ち着かない、じっとできない、怖がる/おびえる、ふるえ、動機
	取り乱し	話がまとまらない、行動がちぐはぐ、興奮している、涙もろい
	茫然自失	ぼんやりしている、無反応、記憶があいまい
	その他	睡眠障害
中長期 (発災後 一ヶ月以降)	緊張状態が続く(過覚醒)	常に警戒した態度をとる、些細な物音や気配にハットする
	過去に経験したことを思い出す(想起)	悲惨な情景をたびたびありありと思い出す、悲惨な情景を夢に見る
	回避、麻痺	災害を連想させる場所・もの・人・話題を避けようとする感情がわからず何事にも興味が持てない
	気分の落ち込み(抑うつ)	憂鬱な気分、絶望感、無力感、孤独感、自分を責める
	その他	睡眠障害、アルコール摂取量が増える、他者を責めるなど

(2) 対応

- ・被災者が自発的に支援を求めることは少ない。
- ・話したい人がいれば共感をもって聴くが、無理やり話をさせることはしない。(話を聴く場所は、プライバシーを配慮した部屋(相談室など)とする。)
- ・被災体験を聴くよりも、日常生活での支障や困っていることを聴き、支援することが望ましい。
- ・医師や保健師、精神保健福祉相談員に相談し、**災害のあとの気持ちの変化(リーフレット集 p. 15, 16)**などを活用しながら声かけをする。

大規模災害における保健師の活動マニュアル(日本公衆衛生協会・全国保健師長会 2013)を参考に作成

2 支援者（避難所運営側）のこころのケア

被災者を支援する人は、自分自身の健康問題を自覚しにくい上、その使命感のために休息や治療が後手に回りやすい。支援者には、被災者とは違うストレスが生じていることを認識し、十分な健康管理を行う必要がある。

（１）支援者のストレスの要因

- ・ 自分自身や家族、知人など身近な人も被災者である場合、特に身近な人よりも他者の支援を優先することが、心理的な緊張や疲労感をもたらす。
- ・ 不眠不休で活動するなど、災害直後の業務形態が慢性化してしまう。
- ・ 自身の使命感と、物資や資機材の不足など現実の制約との間で葛藤を生じやすい。
- ・ 被災者から、怒りや不安などの感情を向けられることがある。
- ・ 被害現場を目撃することでトラウマ反応を生じる。

（２）支援者のストレス症状のチェック

下記のいくつかに当てはまると、大きなストレスを抱えている可能性がある。

<input type="checkbox"/> 疲れているのに、夜よく眠れない	<input type="checkbox"/> いつもより食欲がない
<input type="checkbox"/> 動悸、胸痛、胸苦しさを感ずる	<input type="checkbox"/> 物事に集中できない
<input type="checkbox"/> 涙もろくなる	<input type="checkbox"/> 身体が動かない
<input type="checkbox"/> イライラする	<input type="checkbox"/> 朝起きるのがつらい
<input type="checkbox"/> 酒の量が増えた	<input type="checkbox"/> 無力感を感じる
<input type="checkbox"/> 強い罪悪感を持つ	<input type="checkbox"/> 自分の身だしなみに関心が持てない
<input type="checkbox"/> 人と口論することが多くなった	

（３）支援者のセルフケアのための留意点

活動しすぎない	<ul style="list-style-type: none"> ・ 自分の限度をわきまえて、活動のペースを調整する。 ・ 現場に長時間留まったり、1日にあまりに多くの被災者と関わったりしないよう「仕事を人に任せる」「断る」などする。
ストレスに気付く	「(2) 支援者のストレス症状チェック」などを実施して自分の健康を管理し、ストレスの兆候に早めに気づくようにする。
ストレス解消に努める	<ul style="list-style-type: none"> ・ リラクゼーションや身体的ケア、気分転換、仕事以外の仲間(家族、友人等)との交流などでストレスの解消に努める。 ・ ストレスや疲労解消のための食物や医薬品の過剰摂取は避ける。(カフェインもかえって不安を増強させることがあるので注意。)
孤立を防ぐ	<ul style="list-style-type: none"> ・ 活動はペア(2人1組)で行う。(1人で活動しない。) ・ 自分の体験を仲間と話し合い、先輩からアドバイスを受ける機会を定期的に設ける。
考え方を工夫する	<ul style="list-style-type: none"> ・ 自分の行動をポジティブに評価しネガティブな考えは避ける。 ・ セルフケアを阻害する態度(休憩を取るなんて自分勝手だ、みんな一日中働いているから私もしなければいけないなど)を避ける。

災害時の心のケア活動の手引き(愛知県健康福祉部障害福祉課こころの健康推進室H25.3)を参考に作成

市の避難所一覧

施設名	所在地	電話	無線	構造	収容 可能 人員 (2 m ² / 人を 想定)	備考	津波	洪水	高潮
新川小学校体育館	新川町 2-1	41-0998	201	鉄筋 1F	560		○	○	○
新川公民館	新川町 2-1-1	41-2103	202	鉄筋 2F	67	ホール	○	○	○
羽久手保育園	鶴見町 6-17	41-1475	203	鉄筋 2F	65	遊戯室	○	○	○
碧南工科高等学校体 育館	丸山町 3-10	42-2500	204	鉄骨 1F	635		○	×	×
中央小学校体育館	向陽町 3-19	42-8700	205	鉄骨 1F	504		○	○	○
中央中学校体育館	植出町 5-2	42-3223	206	鉄骨 1F	684		○	○	○
保健センター	天王町 1-70	48-3751	207	鉄筋 4F	52	ロビー	○	○	○
大浜公民館	中町 1-53	42-1182	208	鉄筋 2F	93	ホール	○	○	○
大浜小学校体育館	浜田町 1-1	41-0990	209	鉄筋 1F	588		○	×	×
南部市民プラザ	塩浜町 7-135	42-8211	210	鉄筋 2F	579	アリー ナ	△	△	△
棚尾小学校体育館	春日町 1-5	41-0993	211	鉄骨 1F	581		○	○	○
棚尾公民館	汐田町 2-28	41-0892	212	鉄筋 4F	111	ホール	△	△	△
前浜集落センター	前浜町 1-80	42-9616	213	鉄筋 2F	174	大研修 室	△	△	△
川口農業センター	川口町 1-24-2	42-9766	214	鉄筋 2F	136	大研修 室	△	△	△
日進公民館	日進町 2-92	48-2678	216	鉄筋 2F	84		△	×	×
東部市民プラザ	照光町 5-3	46-1188	217	鉄骨鉄 筋 1B2F	571	ホール	○	△	△
東中学校体育館	天神町 3-88	41-0994	218	鉄筋 1F	567	アリー ナ	○	○	○
鷺塚小学校体育館	旭町 2-30	41-0996	219	鉄骨鉄 筋 1F	462		○	○	○
鷺塚公民館	旭町 2-66	48-5412	220	鉄筋 2F	85		○	○	○
荒子保育園	笹山町 3-29	42-0138	221	鉄筋 2F	81	ホール	○	×	×
西端小学校体育館	上町 3-1	48-1542	222	鉄筋 2F	350	遊戯室	○	○	○

碧南市避難所運営マニュアル 資料集

西端区事務所	半崎町 3-60	48-1217	223	鉄筋 1F	58		○	×	×
農業者コミュニティセンター	神田町 2-6	42-5888	224	鉄筋 1F	355	ホール	○	×	×
勤労者体育センター	新川町 2-1-1	41-2103	-	鉄筋 1F	360		○	○	○
新川中学校体育館	新川町 1-1	41-0997	225	鉄筋 1F	649		○	○	○
新川保育園	金山町 1-27-4	41-1476	226	鉄筋 2F	52		○	×	×
碧南市文化会館	源氏神明町 4	42-3511	227	鉄筋 5F	625		○	○	○
天道保育園	末広町 2-32	41-0077	228	鉄筋 2F	60		○	○	○
南中学校体育館	春日町 1-1	41-0991	229	鉄筋 2F	544		○	×	×
臨海体育館	浜町 2-3	48-5311	230	鉄骨鉄筋 3F	869	競技場	○	△	△
棚尾ふれあい館	棚尾本町 5-35	46-4746	231	鉄骨 2F	74	2階ホール	△	△	△
防災の家	鴻島町 6-67	42-8566	232	鉄骨 1F	41		○	×	×
西端下区民館	油湊町 1-1	-	233	鉄骨 1F	103		○	×	×
西端保育園	札木町 3-202	42-2566	234	鉄筋 2F	63		○	×	×
中部公民館	向陽町 3-48	42-8266	248	鉄筋 2F	72	ホール	○	○	○

※ ○：使用できます △：上層階であれば使用できます ×：浸水するため使用できません

福祉避難所一覧

No.	福祉避難所名	住所(碧南市)	電話番号	受入人数 (人)	受入場所
1	特別養護老人ホーム川口結いの家	川口町 1-178-1	46-5210	6	地域集いの部屋(1F)
				6	レクレーションルーム(4F)
2	特別養護老人ホームひまわり	鷺林町 4-109-1	41-0865	20	地域交流センター(1F)
3	特別養護老人ホームシルバーピアみどり苑	油湊町 3-50	48-7111	6	機能訓練室(1F)
4	ふれあい福祉園ガイア	中山町 1-7	48-3980	20	生活指導室、会議室 2 室、プレイルーム、廊下の 一部(全て 2F)
5	碧南ふれあい作業所	中山町 1-16-1	46-2941	40	室内運動場(3F)
6	あおみJセンター	相生町 4-110	46-8295	4	作業室(1F)
7	碧南市養護老人ホーム	鷺林町 4-109-1	41-0895	2	集会室・食堂(1F)
8	デイサービス中山	中山町 6-10	—	10	大ホール (1F)

※福祉避難所とは、市の指定する避難所では生活が困難な要配慮者（介護の必要な高齢者や障害者等）に配慮した設備等のある避難所。

※福祉避難所は、災害発生当初は開設しない。避難に応じて市で開設を判断し、開設する場合は福祉避難所施設の管理者に開設を要請する。

医療救護所設置予定場所

第1候補場所：新川小学校、棚尾小学校

代替候補場所：新川中学校、南中学校

※医療救護所は、大規模災害発生時に市内の医療機関それぞれで、医療対応することが困難になると想定されるため、市内の医療機関の医師、看護師、薬剤師、歯科医師などで、被災せず参集できた人員において、応急医療を行う場所となります。

医療関係者の被災状況によっては、設置数が1カ所となったり、設置に時間がかかることもあり得ます。

防災行政無線・無線FAX番号一覧

基地局	番号	半固定局	番号
市役所統制台(無線FAXあり)	100	中央幼稚園	243
防災課	110	大浜幼稚園	244
		棚尾幼稚園	245
半固定局		西端幼稚園	246
新川小学校(無線FAXあり)	201	西端中学校	247
新川公民館(無線FAXあり)	202	日進小学校	248
羽久手保育園(無線FAXあり)	203	市民図書館	250
碧南工業高等学校(無線FAXあり)	204	哲学たいけん村無我苑	251
中央小学校(無線FAXあり)	205	ものづくりセンター	259
中央中学校(無線FAXあり)	206		
保健センター(無線FAXあり)	207	携帯局	
大浜公民館(無線FAXあり)	208	連絡委員新川地区正幹事	304
大浜小学校(無線FAXあり)	209	連絡委員新川地区副幹事	305
南部市民プラザ(無線FAXあり)	210	連絡委員中央地区正幹事	306
棚尾小学校(無線FAXあり)	211	連絡委員中央地区副幹事	307
棚尾公民館(無線FAXあり)	212	連絡委員大浜地区正幹事	308
前浜集落センター(無線FAXあり)	213	連絡委員大浜地区副幹事	309
川口農業センター(無線FAXあり)	214	連絡委員棚尾地区正幹事	310
中部公民館(無線FAXあり)	215	連絡委員棚尾地区副幹事	311
日進公民館(無線FAXあり)	216	連絡委員旭地区正幹事	312
東部市民プラザ(無線FAXあり)	217	連絡委員旭地区副幹事	313
東中学校(無線FAXあり)	218	連絡委員西端地区正幹事	314
鷺塚小学校(無線FAXあり)	219	連絡委員西端地区副幹事	315
鷺塚公民館(無線FAXあり)	220	ボランティアセンター	327
荒子保育園(無線FAXあり)	221	防災課	343
西端小学校(無線FAXあり)	222	防災課	344
西端区事務所(無線FAXあり)	223		
農業者コミュニティーセンター(無線FAXあり)	224		
新川中学校	225		
新川保育園	226		
文化会館	227		
天道保育園	228		
南中学校	229		
臨海体育館	230		
棚尾ふれあい館	231		
防災の家	232		
西端下区民館	233		
西端保育園	234		
海浜水族館	235		
明石公園	236		
大浜保育園	237		
築山保育園	238		
棚尾保育園	239		
日進保育園	240		
鷺塚保育園	241		
新川幼稚園	242		

無線FAX設置場所は、上記表に(無線FAXあり)と記載してある避難所のみで、その避難所では、無線機による通話とFAX送受信ができる。記載のないところは、無線機のみがあり、通話のみ可能となる。

【無線FAX(各避難所)から市役所統制台へのFAX送付方法】

原稿をセットした後、「8」+「099」+「**」+「239」+「FAXキー」で送信。

※用紙は、原稿面を表向きにしてセット。

避難所備品整備状況

令和6年3月現在の状況

1. 防災ロッカー

設置場所:各避難所施設内

鍵保管者:防災課・各避難所

備品名	数量
消耗品ケース ※1	1セット
手回しラジオライト	1個
パソコン	1台
コミュニケーション支援ボード	2つ
救急箱	1箱
ろうソク	10本
ナイトスター (手回し懐中電灯)	2個
クラッカー	70食
アルファ米	100食
飲料水(500ml)	24本
ハンドメガホンミニ	1個
乾電池(単1)	12個
乾電池(単3)	12個
非接触型温度計	1個
フェイスシールド	4個
マスク(50枚入り)	2箱
特設公衆電話	1台以上
ビニールガウン	10枚
ニトリル手袋(100枚入り)	1箱
アルコールウェットティッシュ(100枚入り)	1個
靴用ビニール袋(100枚入り)	1袋

備品名	数量
消毒液(1リットル)	3本
電子体温計	2個
使い捨てペン(50本入り)	2箱
マスキラフトテープ(青色・白色)	10個又は30個
立入禁止テープ	1巻
ハサミ	1本
50mメジャー	1個
トランシーバー	2個又は3個
ポータブル電源及びソーラーパネル※2	1セット
本部マニュアル	1冊
避難行動要支援者名簿 ※3	1冊

※1 消耗品ケースの中身については次頁に掲載

※2 ポータブル電源及びソーラーパネルは、令和5年度から随時各避難所に配置していますので、まだ配置できていない避難所もあります。

※3 避難行動要支援者名簿は、浸水想定がある避難所(碧南工科高等学校体育館、新川保育園、大浜小学校体育館、南中学校体育館、日進公民館、防災の家、荒子保育園、西端区事務所、農業者コミュニティセンター、西端下区民館、西端保育園)には配置されていません。

防災ロッカー(消耗品ケース)

備品名	数量
シャープペン	20本
ボールペン	2本
シャープペン替芯	3個
消しゴム	2個
マジック(黒色)	3本
マジック(赤色)	2本
ふせん	2個
はさみ	1本
カッターナイフ	1本
白紙(A4)	500枚

備品名	数量
布テープ	1個
タフロープ	1巻
輪ゴム	1箱
セロテープ	1個
ゴミ袋(10枚入り)	3袋
住宅地図	1冊
クリップボード	1枚
避難所運営の共通理解ルール	1枚
台風時の注意書き	1枚

2. 避難所資機材倉庫

設置場所:各避難所の敷地内

鍵保管者:防災課・各避難所

備品名	数量	備考
ガソリン発電機(2.3KW)	1台	
ガソリン携行缶	1缶	
投光器三脚付(500W)	2個	
コードリール	5個	内2個は投光器用
トイレ用テント	2張	
テント用ブロック(おもり)	8個	
プラダントイレ	2個	
トイレトペーパー	42ロール	内18ロールは長期保存トイレトペーパー
排便処理袋(200枚入り)	3箱	少なくとも3箱は配置。3箱以上ある避難所もある。
ランタン	2個	
担架	2個	
レスキューカー	1個	各小学校のみに配置
簡易ベッド	10個又は20個	東部市民プラザ、南部市民プラザには20個配置。
毛布	10枚	
バケツ	5個	
濾水機	1台	各小中学校と東部市民プラザに配置
ファミリーパーテーション	3個	
パーテーション用屋根	3個	

3. 防災コンテナ

設置場所:市内27カ所

鍵保管者:防災課・各自主防災会

● 生活用資器材

備品名	内容	基準数
延長コード	30m、容量 22A、コンセント 4 口	1 個
懐中電灯	単一電池が 6 本必要	5 個
車椅子	ノーパンクタイヤを使用	1 台
下敷きマット	20m巻	4 本
ストロングライト	非常用照明(蛍光灯のようなもの) 発電機を電源とする	4 台
テント	2 間×3 間	1 張
手はかり	20 kg用	2 個
バケツ	トタン製 10 個 プラスチック製 10 個	20 個
ポリタンク	20ℓ	5 個
ラジオ	単三電池が 2 本必要	2 台
ランタン	ソーラーまたは手回しで使用する	2 個
センサーライト	単三電池が3本必要	1 台
リヤカー	積載荷重 180 kg程度	1 台

● 生活用消耗品

備品名	内容	基準数
乾電池(単一)	※使用推奨期限を超過している場合は交換が必要	50 本
乾電池(単二)	※使用推奨期限を超過している場合は交換が必要	50 本
乾電池(単三)	※使用推奨期限を超過している場合は交換が必要	4 本
タオル		200 本
毛布		140 枚
ろうそく	燃焼約 12 時間 マッチ付き	50 本

● トイレ

備品名	内容	基準数
簡易トイレ	ワンタッチトイレ 組立は簡単	3 台
トイレトーパー		24 巻
排便処理袋(200枚入り)		1 箱
トイレ用テント	ワンタッチトイレ用 組立は簡単	3 張

● 衛生用品

備品名	内容	基準数
大人用おむつ(S)		9枚
大人用おむつ(M)		9枚
大人用おむつ(L)		8枚
大人用おむつ(LL)		8枚
子供用おむつ(S)		54枚
子供用おむつ(M)		153枚
子供用おむつ(L)		126枚
生理用品(昼用)		880枚
生理用品(夜用)		140枚
尿とりパッド(男)		144枚
尿とりパッド(女)		225枚
救急箱	50人用(ガーゼ、包帯、止血帯、体温計、ハサミなど)	1セット

● 発電機関係

備品名	内容	基準数
ガソリン用携行缶(20ℓ)	※1缶は常に空に、もう1缶は毎年ガソリンの入れ替えが必要 発電機に使用	2缶
発電機(0.9kW)	EM-23	1台
発電機(2.3kW)	EU-9i-JN	1台

● 救助用資機材

備品名	内容	基準数
可搬ウインチ		1個
混合ガソリン(1ℓ)	※1年に1回交換が望ましい チェーンソーに使用	1本
担架		2台
チェーンソー		1台
チェーンソーオイル(1ℓ)	※1年に1回交換が望ましい チェーンソーに使用	1本
万能斧	薪割りにも使用	2本
バール(大)	1800mm	2本
ブルーシート	3.6m×5.4m	100枚
メガホン	単二電池が6本必要	1本
ロープ	200m 12mm径 ビニロン製	1巻
10型粉末消火器	碧南市防災課が管理	3本
救助工具セット	金のこ、剣先スコップ、のこぎり、バール、ハンマーなど	1セット

● 炊出し関係

備品名	内容	基準数
カセットコンロ	4.1kw	24 台
カセットボンベ	3 本パック×16 個 使用期限7年	48 本
災害用食器セット	100 セット×5(紙皿、紙コップ、紙ボウル、スプーン)	500 セット
食缶	調理済みの料理を運ぶもの 給食のスープ等が入っていたもの	4 個
プラスチック皿		100 枚
プラスチックボウル		100 個
薪	炊出し器用	5 束
やかん		2 個
炊出し器ガスバーナー(大型)		1 台
炊出し器ガスバーナー(中型)		1 台
炊出し器(大型)		1 台
炊出し器(中型)		1 台
炊出しセット	まかないくん基本セット	1 セット

● 食料品関係(※碧南市防災課が管理)

備品名	内容	基準数
アルファ化米(アレルギー対応)	保存期間 5 年 50 食入り×8 箱	400 食
クラッカー	保存期間 5 年 35 パック×2 缶×5 箱	350 食
水	保存期間 10 年 0.5ℓ×480 本	240ℓ

※基準数は各防災備蓄倉庫(コンテナ)に配備している基本的な数量になります。防災備蓄倉庫(コンテナ)によっては、基準数を上回る数量を備蓄していることもあります。

● 防災コンテナ配置場所

明石公園、芸術文化ホール駐車場、新川小学校、中央中学校、中央小学校、市役所、臨海公園駐車場、中町 4-3-1(旧亀島織布跡)、大浜小学校、前浜町、川口町旧海岸堤防、若宮公園、棚尾小学校、日進小学校、東中学校、鷺塚小学校、広藤園南、踏分公園、西端下区民館、西端小学校、秋葉神社(東山町)、保健センター第2駐車場、大濱熊野大神社、伏見公園、大浜下コミュニティセンター、羽久手グラウンド、西部区民館



常設給水栓: 碧南市二本木町 4-25(第 2 配水場)

緊急給水栓

- | | | |
|----------------------|----------------------|----------------------|
| 1: 碧南市丸山町 3-10 地先 | 2: 碧南市山下町 71-1 地先 | 3: 碧南市山下町 90-1 地先 |
| 4: 碧南市山下町 97-9 地先 | 5: 碧南市金山町 3-1-1 地先 | 6: 碧南市平和町 1-26 地先 |
| 7: 碧南市見合町 1-40 地先 | 8: 碧南市北浦町 2-7 地先 | 9: 碧南市住吉町 3-5 地先 |
| 10: 碧南市緑町 1-20-1 地先 | 11: 碧南市荒子町 6-60-1 地先 | 12: 碧南市堀方町 2-62-1 地先 |
| 13: 碧南市植出町 5-57 地先 | 14: 碧南市栄町 1-29 地先 | 15: 碧南市野田町 61 地先 |
| 16: 碧南市沢渡町 226 地先 | 17: 碧南市春日町 1-88 地先 | 18: 碧南市中町 5-15 地先 |
| 19: 碧南市弥生町 1-45-1 地先 | 20: 碧南市塩浜町 8-1-1 地先 | 21: 碧南市塩浜町 7-134 地先 |
| 22: 碧南市権田町 2-13 地先 | 23: 碧南市弥生町 5-61 地先 | 24: 碧南市川端町 2-1 地先 |
| 25: 碧南市棚尾本町 5-68 地先 | 26: 碧南市志貴崎町 4-68 地先 | 27: 碧南市平七町 3-22 地先 |
| 28: 碧南市平七町 1-22 地先 | 29: 碧南市東浦町 4-6 地先 | 30: 碧南市伏見町 1-30-1 地先 |
| 31: 碧南市中山町 3-24 地先 | 32: 碧南市天神町 3-91 地先 | 33: 碧南市二本木町 3-57 地先 |
| 34: 碧南市旭町 2-11 地先 | | |

令和 2年2月 碧南市避難所運営マニュアル改訂
碧南市避難所運営マニュアル(本編)、避難所運営委員会及び各運営班
の業務、様式集、資料集、リーフレット集

令和 4年1月 改訂

令和 5年3月 改訂

令和 6年3月 改訂